

平成29年10月22日
国土交通省中部地方整備局
北勢国道事務所

大雨による通行止めについて（第2報）

一般国道25号 名阪国道（関IC～伊賀IC）
三重県亀山市関町萩原～三重県伊賀市柘植町

1. 概要

大雨のため、次の雨量規制区間では、10月22日21時00分現在、連続雨量が200mmに達しており、通行止めの規制基準（200mm）を越えたので、通行止めを開始しました。

【雨量規制区間】

国道25号（名阪国道） 関IC～伊賀IC
三重県亀山市関町萩原～三重県伊賀市柘植町
（2.7kp～16.8kp L=14.1km 規制基準:200mm）

2. 配布先 三重県政記者クラブ、亀山市政記者室、伊賀記者会、
四日市市政記者クラブ、桑名市政記者クラブ

3. 問合せ先 国土交通省 中部地方整備局 北勢国道事務所（亀山庁舎）

風水害対策支部 森本 善也（もりもと よしや）

TEL：0595-82-1312

所在地：亀山市野村4丁目3番地25号

三重北勢・伊賀地域の安全で円滑な道路交通を目指して

北勢国道事務所ホームページ <http://www.cbr.mlit.go.jp/hokusei/>

北勢国道事務所携帯サイト <http://www.hokuseikokudo.go.jp/keitai/>